



平成24年(ワ)第328号, 平成25年(ワ)第59号

志賀原子力発電所運転差止請求事件

原告 北野 進 外124名

被告 北陸電力株式会社

平成27年7月14日

## 上 申 書

金沢地方裁判所 民事部合議B係 御中

被告訴訟代理人弁護士

長 原

悟



同

濱 松

慎

治



被告は、頭書事件の御庁指示に基づき、以下のとおり申し述べる。

被告は、第15回口頭弁論において、準備書面(16)を陳述し、原告らの平成27年3月3日付け第35準備書面に対する反論を行う予定である。

また、あわせて、上記準備書面に関する書証及び証拠説明書を提出する予定である。

今後、被告は、引き続きその余の原告ら主張に対する反論を行っていく予定である。また、今後、本件敷地内シームに係る有識者会合の評価書案ないし評価書について、必要に応じ、追加の主張を行う予定である。

以 上